

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
東京アニメーター学院専門学校		平成28年11月18日		鈴木 智也		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目3番1号 (電話) 03-5276-1511	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 毎彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化教養専門課程	声優タレント学科	平成30(2018)年度	-	令和 4(2022)年度		
学科の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、文化・教養の分野に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な出版映像関連事業者を育成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	声優、俳優、ナレーター、タレント等、マスコミ・芸能関係で働く為の専門知識と技術を学んでいます。学生の多くは声の仕事を中心とする芸能事務所への所属、準所属、ジュニア所属、研修生になることを目標に学んでいます。取得可能な資格はありません。関連業界など一般就職希望者にも教務及び就職専任スタッフが個別面談を進め、個人の資質、適正及び能力と属性を十分に考慮した指導を実践して、入社後を見据えた指導を行ないます。令和4年度の中退率は7%で、理由は、進路変更、経済的理由、病気治療、成績不良によるものです。中退防止・中退者支援のための取組として、学生の様子(出席状況、授業態度、交友関係、小テストの成績等)を各教員とのミーティングで共有し、注意を要する学生に対する支援策を都度実施しています。また、クラス担当等を設け個々の学生に適した指導、助言、相談等を実施しています。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,700 単位時間	30 単位時間	1,170 単位時間	800 単位時間	0 単位時間
			62 単位	2 単位	44 単位	27 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
80人	27人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		19	人			
	■就職希望者数(D)		0	人			
	■就職者数(E)		0	人			
	■地元就職者数(F)		0	人			
	■就職率(E/D)		0	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		0	%			
	■進学者数		1	人			
	■その他						
	研修生採用・養成所、他:18人						
(令和 4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) (株)FIRST WIND production、(株)株式会社 MAGES.(アマムレート)、(株)JTB Next Creation、(株)BloomZ、エムアンドアイラボラトリー、声優・アニメ業界など					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	http://tag.o-hara.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数	1,700 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	60 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	200 単位時間					
	うち必修授業時数	260 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	60 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	200 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間					
	(B:単位数による算定)						
	総授業時数	単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位					
	うち必修授業時数	単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		1人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①各業界を代表する企業、これに関連する業界団体と連携して教育課程を編成することで、実践的かつ専門的知識(技術含む)を身に付け、即戦力となる人材育成をする。
- ②教育課程編成委員を通じて、業界の動向や今後の展望、最新情報を収集し、反映させる。
- ③教育課程編成委員に講義を依頼し、学校のテキストでは教えることのできない内容を教授していただく。
- ④上記①～③により編成された授業科目、内容が実践修得されているか否か、教育課程編成員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにし、教育の質の確保並びに更なる教育の質の向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

- (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。
- (エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を、学科ミーティングで担当教員に報告・共有し、担当者間で調査・検討・準備・打合せを重ね、速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大野 正拓	デジタル出版社連盟コミックビジネス研究部 部会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
森田 和義	株式会社サイプレス チーフプロデューサー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
鈴木 智也	東京アニメーター学院専門学校 校長	-	-
伊藤 幸祐	東京アニメーター学院専門学校 教務課	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月26日 10:30～11:45

第2回 令和4年2月28日 13:00～14:00

第1回 令和5年8月29日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

●令和4年8月26日の教育課程編成委員会では、令和3年度の教育成果報告の後、(ア)「産学連携及び企業案件の具体化と在学中の声優活動への配慮について」と、(イ)「授業のデジタル化と制作現場のワークフローを学ぶために必要な要素は何か」の以上2点について意見をいただいた。

(ア)企業案件の内容は多岐にわたるので、授業では様々な訓練やアドバイスをしている。学生には声優事務所や出演オーディションを受けるためだけでなく、堂々と人前で発声できる特技を生かせるインターン(やアルバイト)なども経験させることで、企業案件にも対応できる学生が育つ。夢を諦めずに声優を目指す為に、他の仕事でも通用する技術習得も心がける指導が必要だ。

個々の学生が在学中の声優活動としてネット配信をおこなう場合は、学生には、必ずハンドルネームか匿名であることを勧める。また、時事ネタ、宗教関係、批判的な言葉や、他人の発信をやたらとリツイートしない等、基本的なマナーを教えることが重要。

(イ)スマホを持っている学生は多いですが、PCの情報量は数倍違うので、PCとWi-Fi環境は必須だ。昨今の声優は自宅収録・EDITの仕事も多々出てきているので、PCを使い自分で収録・編集できることは基本。

PCでの収録は複数の学生で行うアフレコ授業での活用より個人で練習できるナレーション向き。自分で収録できれば、将来、エンジニア志望の学生も出てくる可能性もあり。今回は学生に対してデジタル機器の活用法を示していくための提案をいただいたが、学生一人一人がPCを準備となると、費用もかかるので慎重にすすめ、今後、状況を報告することになった。

●令和5年2月28日の教育課程編成委員会では、前回議事の取組み状況を報告したのち、(ア)「本校のシラバス(カリキュラム)内容の検討について」と、(イ)「産学協同事業の今後の進め方について」の以上2点について意見をいただいた。

(ア)ナレーションの授業では映像収録も含め自己表現や対話型ラジオ番組実習及びパーソナルなラジオ制作を取り入れているが、今後の例としては、食レポの動画撮影実習や、映像を観て思ったことを言葉で伝達するトレーニング等、声、又は、顔を出しての仕事に対応するカリキュラムを取り入れてはどうか。現行、当校の卒業後の進路をみても大半がアニメのキャスティングが得意な事務所への所属だったり養成所所属だったりしますが、ここ数年の卒業生で声の仕事でギャラを稼いでいるのはナレーションができることが大切な要因になっていると思う。このようにナレーターやアナウンサー養成のカリキュラムを取り入れることで、幅広い声の仕事に対応できる学生を育成したい。卒業公演に関してはスタッフワークの指導も取り入れたり、オーディオドラマ(ラジオドラマ)を制作したり、声優俳優として演じる意外にも、音響や舞台監督、映像制作の指導を併せることで業界の多種多様な仕事を学生時代に経験させてみてはどうか。希望する学生が多ければ専門家を招いた特別授業を行う価値はある。

(イ)に関しては、企業案件のナレーションを実際にオーディションで採用させた例があるので、まずは、司会やナレーション、所見で台本を把握する能力や本番に強い学生を育成することが産学連携事業につながるの、その授業を増やす必要もあります。

今後、シラバス内容を確認する際に新たな要素の取り入れを検討することとし、今後も継続して報告・検討を行うことを確認した。

●令和5年8月29日の教育課程編成委員会では令和4年度の教育成果報告の後(ア)「関連業界への就職として、今後、必要とされる人材育成と技術について」と(イ)「特別授業開催と産学協同事業の実施についての提案」の以上2つについて意見を戴いた。

(ア)について

声優タレント学科の場合、声優を目指しているの、令和4年度の教育成果報告のように、就職活動をしない学生が多い。しかし、声優という特性を生かして就職活動をすることはできると思います。就職するには、どんな指導方法が必要か。アナウンサーやナレーター、司会、MCの指導や、音響や映像制作、舞台制作などの指導を行うことで、声優系事務所への所属以外の就職も可能になると思う。また、卒業後、声優事務所へ所属、または養成所で継続して学ぶ場合も、併せて関連業界や声を生かせる仕事に就くことも可能な時代と思う。事務所や養成所によっては、他での活動を制限している所もあるので、所属契約や入所条件を確認する必要がある。

当校にはアニメや漫画に詳しい人を募集する会社、映像やイベント事業の会社などからも求人募集がある。また、平日は派遣や一般企業で働き、休日に養成所に通うことも可能。早くから進路について考えておけば選択肢はある。

契約書や仕様書、誓約書などを十分に確認しない人も多いので、学生の進路指導において、しっかりと指導してほしい。また、勤務上の守秘義務を徹底することも指導しておかなければならない。

学生が事務所や養成所に入所するにあたり、どんな契約を交わしているかを調べてほしい。今はデビュー前からyoutubeなどで活動している人も多く、それが声優、タレントの経歴にもなるので重要だ。また、声のアルバイトも見つけることも可能だが、それを禁止・制限する所があると聞いている。

基本的なことは、就職活動の一般知識で指導する。また、学生から相談があれば対応する。未成年であれば保護者の許可が必要ですが、成人年齢が18歳となり、より注意が必要だ。

学校も個々の学生が課外で活動できるように、自由に使える収録・編集・配信機器を教室内に設置してほしい。自分の特性を知るチャンスであり、何が認められるかわからない。特殊なマイクを使用して評価されている人もいるなら、自分で考え工夫できるきっかけになると思う。機材設置については機器やソフトの選定も必要。先生達にも確認し、進めていく。

(イ)について

産学共同の活動は、外部からの依頼で学内スタジオでの音声制作を実施しているが、学外での活動も検討したい。テレビ番組のナレーションなど、卒業生だけでなく、在校生にも機会を与えていきたい。在校生にはスポーツフェスティバスなど、学校関連のイベントの司会などを担当させている。外部のイベントのボランティアも案内している。先ほど話したが、教室内に学生が自由に使えるマイクや音声収録機器を準備することで、自主練習ができる。努力次第で、活躍できる学生も増えると思う。機材利用に関する特別授業も行いたい。

今後、担当教員とも十分に検討し、実施可能なことは取り組んでいきます。また、次回以降に経過報告をします。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① より実務に即した内容を身に付けるため、企業等との連携の下、実習・演習の組立を行なう。
- ② 企業等との連携による実習・演習を通じて、学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、学生と社会人の違いを理解する場を実現する。
- ③ 企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価をいただく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ボイスサンプル制作1、オーディション対策3、オーディション対策4の授業運営に関して、企業と業務委託契約書、協定書、覚書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のため連携する。

- ① 実習授業内容のブラッシュアップへのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟度状況の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ボイスサンプル制作1	ボイスサンプル(セリフ)の作り方を身に付けさせる。反復練習と効果測定により、確実な知識とスキルの定着を図る。	株式会社サイプレス
オーディション対策3	オーディション時に求められる、芝居の「セリフ」の演技方を身に付けさせる。有識者の指導を基に実践的な知識を学ぶ。	株式会社サイプレス
オーディション対策4	オーディション時に求められるナレーションの語り方を身に付けさせる。有識者の指導を基に実践的な知識を学ぶ。	株式会社サイプレス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。なお、これらは、「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めており、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力を高めるため環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により公平に研修などを受講する機会を与えるものとし、計画的、組織的、継続的に取り組んでいくこととする。校内、校外において企画する研修は下記の通り。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②関連業界の実務家講師を招いた研修会の実施及び、外部研修会への参加
- ③関連業界の制作現場視察や技術研究

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「インターネットライブ配信における知識と学生への指導について」	連携企業等:	株式会社サイプレス
期間:	令和4年6月7日	対象:	4名
内容	授業ではラジオ番組の模擬制作やアニメ映像の制作指導を行っているが、近年、インターネットによるライブ配信がスマートフォンのアプリで手軽に行えるようになっており、声優・タレントなどの芸能活動や映像作家などクリエイターの活動の場として利用者が増えている。プロになるための手段の一つだが、以前からある業界のシステムと異なる点や注意する点も多く、学生への説明や適切な指導ができるようする。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「オーディション対策や就職活動におけるインターネット活用法と指導について」	連携企業等:	株式会社サイプレス森田 和義
期間:	令和4年6月7日	対象:	4名
内容	近年、インターネットを利用したオンライン面接が行われるようになったが、機材を上手に活用することで学生の印象を良くすることや、個性や才能を磨く活動もできるようになった。学生が話す映像の確認や、やりたいことや好きなことを継続して練習、自らインターネット配信することなど、学生の魅力を高める方法と指導力を身につける。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「インターネット配信番組作成のためのデジタル機器の活用と収録及びエディット操作の指導法について」	連携企業等:	株式会社サイプレス森田 和義
期間:	令和5年11月9日	対象:	4名
内容	モバイル端末の普及により、自宅用パソコンを持たない学生が多くなっている。個々の学生がインターネット配信番組を作成するにあたり、自宅でも機器を揃えたり、自分で映像や音声の編集や加工をする技術が必要になっている。学校にはプロユースの機材やスタジオがありますが、初心者向けの安価な機器を使う場合の指導方法を確認する。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「アニメのプロデュースとメディアミックス事業について学び、幅広い視野で学生指導ができるようにする。」	連携企業等:	株式会社少年画報社
期間:	令和5年11月16日	対象:	6名
内容	授業ではクリエイティブな技術指導が中心となるが、アニメをプロデュースすることで、出版、映画、テレビ、ネット配信、音楽、ゲーム、声優イベントに至るまで、様々な事業が同時に行われている。漫画原作者や出版社が持つ著作権はどうなっているか。アニメ共同事業(製作委員会)の出資金額と権利関係や、それぞれの事業者がどのような立場で関わり、利益と権利を分配しているかを知ることで、業界全体をより深く理解する。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人物像は定められているか。
(2) 学校運営	2. 運営方針は定められているか。 3. 事業計画は定められているか。 4. 運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 5. 人事・給与に関する制度は整備されているか。 6. 意思決定システムは確立されているか。 7. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	8. 各学科の教育目標は設定をしているか。 9. 教育方法・評価等は適切なものになっているか。 10. 成績評価・単位認定等は明確になっているか。 11. 資格・免許の取得の指導体制はあるか。 12. 教員・教員組織は目標達成のための体制になっているか。
(4) 学修成果	13. 就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 14. 資格・免許の取得率の向上が図られているか。 15. 卒業生の社会的評価、活躍を把握しているか。
(5) 学生支援	16. 就職等進路に対する体制は整備されているか。 17. 中途退学への対応、低減が図られているか。 18. 学生相談に関する体制は整備されているか。 19. 学生生活、経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 20. 保護者との連携は適切か。 21. 卒業生・社会人への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	22. 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 23. 学外実習、インターンシップについて十分な教育体制を整備しているか。 24. 防災・安全管理に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	25. 学生募集活動は、適正に行なわれているか。 26. 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 27. 学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	28. 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 29. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 30. 財務について会計監査が適正に行なわれているか。 31. 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	32. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 33. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 34. 学校評価、自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 35. 教育情報の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	36. 社会貢献・地域貢献を行なっているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

実学教育と人格育成教育を盛り込んだ教育ストーリーのブラッシュアップを図り、多くの学生が関連業界の特性に合った技能を身につけることができた。アニメやマンガの関連業界においても、年々、求人採用条件に変化がみられるため、適切な指導ができる教員や更なる企業と協力推進するように求められた。今後もアニメやマンガ・イラスト、声優の分野で革新的な学校になっていくように、評価結果を活用していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大野 正拓	デジタル出版社連盟コミックビジネス研究部 部会長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	業界団体 役員
浅尾 芳宣	株式会社ガイナ 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員
園江 泰洋	株式会社バニラシュガースタジオ プロデュー サー	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員
森田 和義	株式会社サイプレス チーフプロデューサー	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	企業等委 員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級の認定 ④卒業の認定 ⑤称号の授与 ⑥目標とする試験 ⑦主たる試験の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、授業減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受入
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和5年10月20日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 声優タレント学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			発声の基礎	現役の講師や実務経験のある職員が、発声の基礎知識を基にプリントを用いて発声を付けさせる。	1前	60	2		○		○		○		
2	○			滑舌の基礎1 (アクセント、長音)	現役の講師や実務経験のある職員が、アクセント、長音の基礎知識を基にプリントを用いてアクセントを身に付けさせる。	1前	60	2		○		○		○		
3	○			滑舌の基礎2 (鼻濁音、無声音)	現役の講師や実務経験のある職員が、鼻濁音、無声音の基礎知識を基にプリントを用いて鼻濁音、無声音を身に付けさせる。	1前	60	2		○		○		○		
4	○			エチュード	現役の講師や実務経験のある職員が、芝居に必要な感情の動きに合わせた身体の動きを身に付けさせる。	1前	60	2		○		○		○		
5	○			キャラクターの演じ分け	現役の講師や実務経験のある職員がキャラクターの演じ分けを方を身に付けさせる。	1前	60	2		○		○		○		
6	○			朗読1	現役の講師や実務経験のある職員が、単独での朗読に必要な力を身に付けさせる。	1前	60	2		○		○		○		
7	○			アニメアフレコ実習1	現役の講師が、アニメの題材を使ってアニメアフレコの立ち回りや台本の読み方を身に付けさせる。	1前	60	2			○	○			○	
8	○			外画アフレコ実習1	現役の講師が、外画の題材を使って外画アフレコの演技や台本の読み方を身に付けさせる。	1前	60	2			○	○			○	
9	○			修了発表1	現役の講師が、修了発表を通し演技力を上げさせる。	1前	60	2			○	○			○	
10		○		修了発表2	現役の講師が、修了発表を通し演技力と演出に対応する力を上げさせ舞台発表をする。	1後	60	2			○	○			○	
11		○		外郎売り	現役の講師や実務経験のある職員が、外郎売りを使って声優に必要な力を身に付けさせる。	1前	75	3		○		○		○		

12		○	オーディション対策1	現役の講師や実務経験のある職員が、ナレーションのオーディションを想定した対策を身に付けさせる。	1後	50	2		○	○	○						
13		○	オーディション対策2	現役の講師が、スタジオでのアフレコオーディションを想定した対策を身に付けさせる。	1後	50	2		○	○	○						
14		○	ボーカルレッスン1	現役の講師が、歌の発声やリズム感を身に付けさせる。	1前	50	2		○	○							○
15		○	発表会1	現役の講師が、発表会を通して歌唱力やパフォーマンス力を上げさせる。	1後	75	3		○	○							○
16		○	CM、PVナレーション1	現役の講師が、CMナレーションの語りを身に付させる。	1前	50	2		○	○							○
17		○	番組ナレーション1	現役の講師が、番組ナレーションの語りを身に付けさせる。	1後	50	2		○	○							○
18	○		一般常識	実務経験のある職員が、一般常識を身に付けさせる。	2前	15	1	○		○							○
19	○		ビジネスマナー	実務経験のある職員が、業界のマナーを身に付けさせる。	2前	15	1	○		○							○
20	○		演技実習1	現役の講師が、演技実習の知識を基に台本を用いて舞台上での動きと演技力向上を目指す。	2前	60	2			○	○						○
21	○		演技実習2	現役の講師が、演技実習の知識を基に台本を用いて演出の理解度と演出に合わせた演技力の向上を目指す。	2後	60	2			○	○						○
22	○		卒業公演1	現役の講師が、舞台公演の知識を基に台本を用いて舞台でのキャラクターごとの動きや性格の理解度を向上させる。	2前	60	2			○	○						○
23	○		卒業公演2	現役の講師が、舞台公演の知識を基に台本を用いて演技力向上と演出の理解を深め、舞台公演を実施する。	2後	90	3			○	○						○
24	○		朗読2	実務経験のある職員が、集団での朗読の読み取り方を身に付けさせる。	2前	60	2		○	○							○
25	○		アニメアフレコ実習2	現役の講師が、アニメアフレコに必要な台本を見る力やキャラクターの演じ方を身に付けさせる。	2前	60	2			○	○						○
26	○		外画アフレコ実習2	現役の講師が、実際に収録で使われるスタジオで外画の題材を使って外画での本の見方やキャラクターの演じ方を身に付けさせる。	2前	60	2			○	○						○

27	○		ボイスサンプル制作1	現役の講師が、ボイスサンプル（セリフ）の作り方を身に付けさせる。	2前	60	2			○	○			○	○
28	○		ボイスサンプル制作2	現役の講師が、ボイスサンプル（ナレーション）の作り方を身に付けさせる。	2前	60	2			○	○			○	
29		○	オーディション対策3	現役の講師や実務経験のある職員が、キャラクターオーディション時に必要な様々なシチュエーションでのセリフの演じ方を身に付けさせる。	2前	100	4			○	○			○	○
30		○	オーディション対策4	現役の講師や実務経験のある職員が、キャラクターオーディション時に必要な対応力や瞬発力を向上させる。	2前	100	4			○	○			○	○
31		○	ボーカルレッスン2	現役の講師が、音程や声量を向上させる。	2前	50	2			○	○			○	
32		○	発表会2	現役の講師が、発表会を通して表現力やトーク力、全体のパフォーマンス力を上げさせる。	2後	50	2			○	○			○	
33		○	CM、PVナレーション2	CM、PVナレーションの様々なパターンの語りを身に付けさせる。	2前	50	2			○	○			○	
34		○	番組ナレーション2	番組ナレーションの様々なパターンの語りを身に付けさせる。	2後	50	2			○	○			○	
合計						34 科目		2000 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	<p>（修了・卒業の認定）</p> <p>1. 第19条に定める授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して、卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。</p> <p>2. 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>（1）声優タレント学科 1, 700時間（62単位）</p>	1学年の学期区分	2期
履修方法：	<p>（試験等）</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。</p> <p>2. 試験には定期試験、追試験又は再試験がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。</p> <p>3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合これを行う。</p> <p>（学業成績）</p> <p>1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p>	1学期の授業期間	19週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。